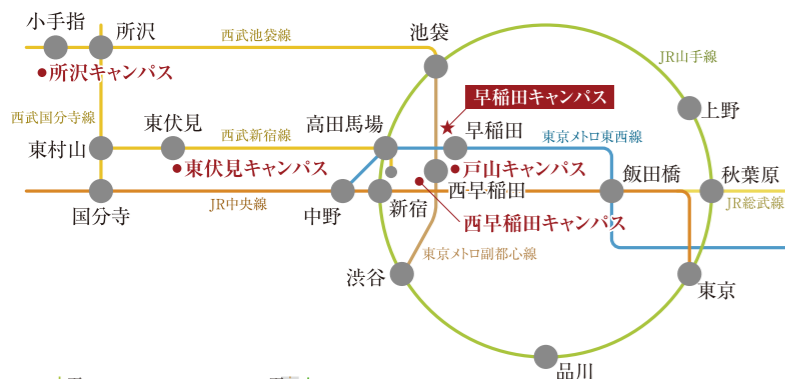


ACCESS



早稲田大学 法学部ガイド 2018

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1
[TEL] 03-5286-3802
[URL] <https://www.waseda.jp/foLaw/law/>
[MAIL] 12ent@list.waseda.jp



WASEDA UNIVERSITY

SCHOOL of LAW 2018

人を 社会を 世界を 深く見通す チカラ。それが、 早稲田の リーガル・マインド。

早稲田大学法学部は1882年、早稲田大学の前身である東京専門学校法律学科として誕生しました。

以来、135年にわたり、幅広い視野と知識を備え、主体的に活動できる人材を輩出してきました。

国際化・情報化に伴い、価値観の多様化が進む現在において求められるのは、

時代の変化にも柔軟に対応し、人と社会に貢献できる人材です。

法学部では高度な法律専門教育と、

体系的な学習カリキュラムを通し、物事を多角的に見つめ、真理を見抜く目を養います。

混迷する社会に新たな地平を 切り拓こうと志す皆さんへ



法は、時として人間や社会を冷徹に規律する為政者の支配の道具としてイメージされます。他方それとは逆に、為政者や社会的権力者の恣意、支配を排除し、市民が自分の権利を擁護し、人格の自由な発展を確保する手段として期待されもします。法は一面的固定的理解を許さない、多面的側面を持つ一筋縄ではいかない代物といわねばなりません。その総体的認識に努めながら、在野精神を伝統とする早稲田の法学部は、社会的弱者の側に立ち、その生存権の擁護のための法理論構築に力を注いできたという歴史を持ちます。多くの卒業生が、この強い社会的使命感をもって社会のさまざまな分野で活躍してきました。

この伝統を受け継ぎながらも、私たちは21世紀の新たな課題に取り組むことを求められています。それは有限な資源を多く投入して経済成長をやみくもに求め続ける産業社会から、人口減少と成長なき経済を前提として、豊かさ

の中身を問い直しながら社会的公平と世代間公平に思いをいたし、自然環境とのバランスのとれた物質代謝関係を回復する、持続可能社会への大転換を早期に実現しなければならないという困難な課題です。東日本大震災と福島原発事故により、私たちはこの課題の重要性を改めて思い知らされました。

持続可能社会への転換は自然のプロセスとして実現される性格のものではありません。これまで人類が蓄積してきたあらゆる叡智を統合して、意識的に計画的に試行錯誤の中で推し進めていかなければ実現できないのです。その意味で21世紀の転換社会は、知識社会として再編されなければならない、大学が果たすべき役割と責任はますます大きなものとなるでしょう。法律や法学はこのタフな課題にいかにか寄与すべきか、挑戦はこれから始まります。

この課題に立ち向かおうとする者にとって、法学の専門的知見や制度設計能力は不可欠ですが、それだけでは徒手空拳、螻蛄の斧、他学問分野の知見を広く吸収して課題にアプローチする学際力、他国と課題意識を共有しあうコミュニケーション能力と共感力を身につける必要があります。そのために法学部では、法学専門科目だけでなく、一般教養科目や語学科目を設置し、両者を有機的に統合するカリキュラムの編成に努めています。また英語で人文社会科学や法律学を教授する科目も用意し、在学中に海外へ短期、長期の留学ができる体制を整えております。

法学学術院は、法学基盤教育を提供する法学部、法学研究者や専門職業人を養成する法学研究科、法曹を養成する法務研究科、および研究活動の拠点としての比較法研究所の四機関によって構成されています。

2018年からは法学研究科の中に、先端法学専攻を新設し、知的財産法LL.M.コースと、現代アジアリージョン法LL.M.コースを設置して、専門職業人教育を強化します。現代アジアリージョン法コースでは全科目英語で授業を展開します。日本人学生と海外留学生が机を並べてアジアリージョン法構築の共通課題に取り組むことになります。

法学学術院が四機関を統括することで、機関相互の有機的関係を確立することが可能となりました。大学での教育の特徴は、教育が研究の現場で展開されることにあります。比較法研究所における研究成果が、教育に一層反映される仕組みを構築していく所存です。理論なき実務は盲目、実務なき理論は空虚、実務を熟知しこれを理論的に制御できる研究者の養成と、学問理論に裏打ちされた実務の担い手の養成は、法学・法務の両研究科の協働で実現されることでしょう。学術院の総合的な組織力で研究、教育、実務の有機的な三者関係を構築するポテンシャルをさらに顕在化していきたいと考えております。

早稲田法学の伝統を引き継ぎながら21世紀の巨大な課題に挑戦する意欲と気概をもち、批判的精神や好奇心に充ち溢れる皆さんとの出会いを待っています。

法学学術院長・法学部長 糊澤 能生



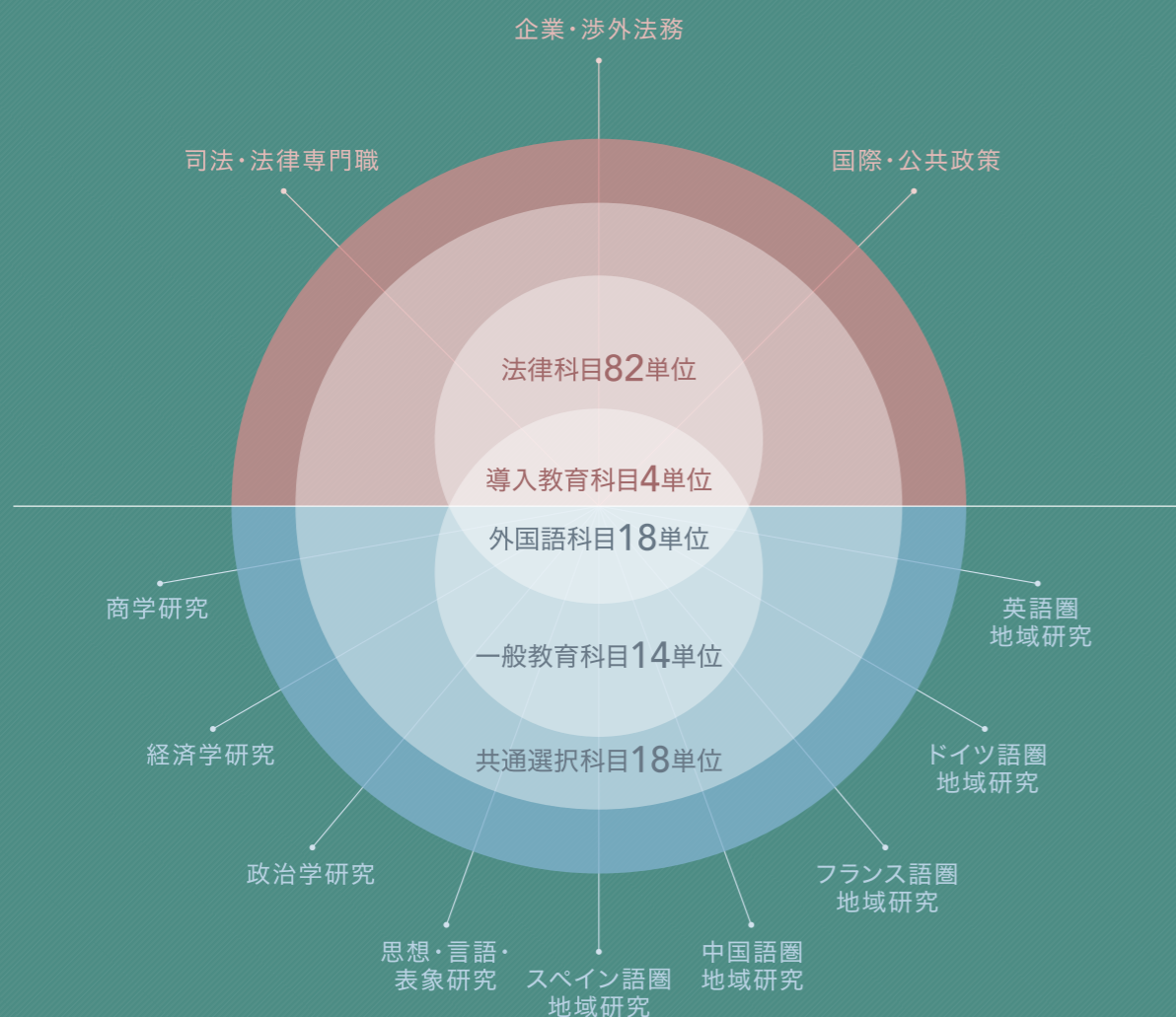
多彩な未来のために 体系的に学習可能なカリキュラムを編成

憲法、民法、刑法等の法律の基本専門科目から、発展的な応用力へとつなげる「法律主専攻」と、政治、経済、経営、文化等法律以外の幅広い分野への見識を深める「副専攻」の履修モデルを設定。両専攻の履修モデルをベースに、学生一人ひとりが、自らの関心や希望進路に合わせ、自由に履修計画を立てることができます。

将来の進路や目的に合わせ自由に履修計画が設定可能

法律主専攻 履修モデル

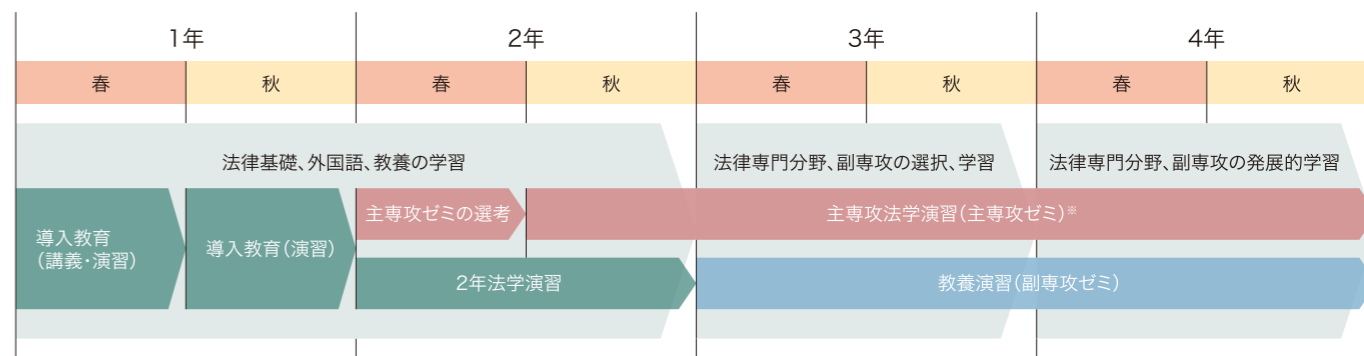
各分野の法律の基礎と応用的な専門領域を修得



副専攻 履修モデル

法の社会での応用領域を広げる多彩な学び

4年間の学習の流れ



*3年次春開始の主専攻ゼミもあります。

外国語教育を重視

外国語を多く学びたい場合は、18単位を超えて上級クラスを学習できます。また、外国語科目と一般教育科目・法律科目とを有機的に関連付け、学生が目的に応じて、外国語を系統的・段階的に学習できるようになっています。希望者は3つ目の外国語の履修も可能です。

導入教育の充実

1年次に導入教育として、法の基礎理論の学習、法律文献の検索・引用方法、小論文・レポートの書き方、ディベートの方法等を訓練します。また、裁判傍聴等を通じて、法を学ぶための基本的な事柄を修得することを目標とします。

少人数教育の充実

1年次の導入演習をスタートとして、2年法学演習、2年次秋または3年次から4年次までの法学演習(主専攻ゼミ)、3年次からの教養演習(副専攻ゼミ)と、4年間を通して少人数による対面教育を充実させています。

留学に対応した単位認定

春学期と秋学期の2セメスターによる科目配置により、学習効果を高めることができ、留学制度を利用しやすい環境が整えられています。また、留学先での修得単位を柔軟に認定することにより、4年間での卒業が可能です。

3年卒業制度

成績が特に優秀な学生に対し、3年での卒業を認めます。2年次終了時に申請を行い、修得単位、成績により3年次での卒業判定を行います。これにより、法科大学院をはじめとする大学院進学への早期実現が可能です。

法律科目学習相談室で先輩たちが学びをサポート

大学で初めて学ぶ法学。「難解なことが多くてついていけないのではないかな」という不安を持つ方もいることでしょう。法学部では法律科目学習相談室を開設しており、日々の授業や自習で抱いた疑問・質問に対して、憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法をそれぞれ専攻する大学院博士後期課程の学生が懇切丁寧に質問に答えてくれます。

卒業必要単位数 (合計136単位)

区分	単位	内訳	
導入教育科目	4	導入講義(法学入門) 2単位 / 導入演習(必修) 2単位	
外国語科目	18	外国語A 8単位 / 外国語B 10単位 (英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語からそれぞれ1言語、合計2言語を選択)	
一般教育科目	14		
法律科目 82単位	法律必修科目	34	憲法I・II 4単位 / 民法I・II・III・IV 14単位 / 刑法I・II 8単位、商法I 4単位 / 民事訴訟法Iまたは刑事訴訟法 4単位
	基礎法科目	4	基礎法理論科目 / 外国法総論科目 / 法制史関連科目
	法律選択必修科目	4	国際関連科目 / 行政(公共政策)関連科目 / 刑事関連科目 / 民事関連科目 / 商事関連科目 /
	法律選択科目	40	社会関連科目 / 法学演習科目 / 基礎法関連科目
共通選択科目	18	教養演習科目 / 外国書研究 / 他箇所他大学科目 / 上記区分の超過分	

演習(ゼミ)

法学部では1年次から演習(ゼミ)を受講できます。1年次では導入演習(必修)を受講し、2年次以降は右記の専門分野の法学演習を選択して受講することができます。副専攻に関する教養演習は、3年次から選択可能です。



法学演習の専門分野

ゼミ	専門分野
2年法学演習	憲法 行政法 民法 刑事法 国際法 国際私法 中国法 英米法
主専攻法学演習	憲法 教育法 行政法 租税法 民法 民法・環境法 商法 海商法 保険法 経済法 独占禁止法 知的財産権法 民事訴訟法 国際民事訴訟法 倒産法 刑事法 労働法 国際法 国際機構法 国際関係論 国際私法 国際取引法 国際経済法 国際ビジネス法 社会保障法 法社会学 比較法社会史 日本法史 西洋法史 ローマ法 現代中国法 英米法 英米・EU法 フランス法 等

教養演習の専門分野

ゼミ	専門分野
教養演習	英語圏 ドイツ語圏 フランス語圏 中国語圏 スペイン語圏 スラヴ語圏 表象文化 言語情報 歴史・思想

法律主専攻

各分野の法律の
基礎と応用的な専門領域を修得



法律主専攻履修モデル

法律主専攻履修モデルは以下の3つが用意され、法律専門科目を中心として、学生の興味や将来の進路に向けた主体的で系統的な履修を可能にするプログラムとなっています。各学年の科目登録時に、自分の関心に近い履修モデルを中心に、関連する多様な応用・発展科目を選択することができます。

法律主専攻

3つの履修モデルをベースに、目的に沿ったフレキシブルで横断的な科目の選択が可能

法曹(裁判官・検察官・弁護士)を目指すなら

司法・法律専門職



法曹や法律専門職に就こうと考えている学生に適したモデルです。夢の実現にはいずれも資格試験又は採用試験に合格する必要がありますが、まず何よりも基本的な法律科目を網羅的に学ぶ必要があります。その上で、関心に沿った特定の分野を深く掘り下げて学習していきます。また前例のない問題の解決には、既存の実定法を超えて、あるべき法を考へる能力も求められます。そのためには法哲学や外国法等既存の法を超えた視点を提供する基礎法科目の履修が有益です。

科目例

基幹科目

●憲法 ●民法I(総則) ●民法II(物権法) ●民法III(債権総論) ●民法IV(債権各論) ●民法V(担保法) ●民法VI(家族法) ●民事訴訟法 ●刑法I(刑法総論) ●刑法II(刑法各論) ●刑事訴訟法 ●商法I(会社法) ●商法(総則・商行為法) ●行政法 ●現代家族と法

応用・発展科目

●応用民法 ●応用民事訴訟法 ●民事執行・保全法 ●倒産法 ●土地法 ●不動産登記法 ●信託法 ●消費者法 ●環境法 ●賠償医学・法医学 ●応用刑法 ●経済刑法 ●医事刑法 ●応用刑事訴訟法 ●刑事政策 ●犯罪者処遇法 ●少年法 ●犯罪学 ●国際法 ●国際私法 ●国際民事訴訟法 ●商法(手形法・小切手法) ●知的財産権法 ●教育法 ●International Law

関連科目

●法哲学 ●法社会学 ●外国法科目 ●EU法 ●法史学 ●法思想史 ●ローマ法の歴史 ●比較法社会史 ●外国書研究 ●災害と法—福島復興と早稲田大学—

法律の知識を活かし企業で活躍したいなら

企業・渉外法務



企業・渉外法務を専門とする弁護士や、企業に勤務しながら企業が国内外で直面するさまざまな法的問題に関わる企業内実務家を目指す学生向けのモデルです。契約交渉、会社合併や分割、知的ライセンス、証券化、企業の法令遵守等、企業をとりまく法律関係は複雑です。いまや日常的な業務においても正確な法律知識が必要となり、ときには高度な法律専門知識が求められます。この履修モデルでは、企業法務に関する国内外の法律を総合的に理解するとともに、会計学や経済学、金融論等関連する一般教育科目の履修も推奨しています。

科目例

基幹科目

●民法I(総則) ●民法II(物権法) ●民法III(債権総論) ●民法IV(債権各論) ●商法I(会社法) ●商法(総則・商行為法) ●独占禁止法 ●知的財産権法 ●国際私法 ●国際取引法 ●雇用関係法 ●商法(保険法) ●商法(海商法)

応用・発展科目

●民法V(担保法) ●会社法 ●商法(手形法・小切手法) ●資本市場法 ●外国法科目 ●国際知的財産権法 ●国際民事訴訟法 ●国際取引法特論 ●国際経済法 ●EU法 ●国際私法 ●独占禁止法特論 ●国際法律文書作成 ●労使関係法 ●労働市場法 ●雇用差別と法 ●ジェンダーと法 ●知的財産権法III ●情報化社会と法 ●経済行政法 ●Law and Practice of International Business Transaction ●International Business Law ●Intellectual Property Law

関連科目

●民事関連科目(民事訴訟法I/民事執行・保全法/倒産法/信託法/消費者法) ●刑事関連科目(経済刑法) ●行政関連科目(法政策論/租税法総論/租税法各論/国際租税法) ●一般教育科目(経済学/基礎会計学/現代企業論/企業金融論) 基礎法科目(法哲学/法社会学/法史学/法思想史/ローマ法の歴史/比較法社会史) ●環境法 ●現代家族と法 ●外国書研究

外交官、公務員、ジャーナリストを目指すなら

国際・公共政策



国家公務員(外交官含む)、地方公務員、ジャーナリスト、NPO職員、シンクタンク等を志す学生に適したモデルです。今日、財政、地方分権、環境、少子高齢化、医療、報道、通商、外交等の公共的課題が、地域・国・国際のレベルを問わず山積しています。こうした課題を解決する政策を立案・決定・評価できる能力を持つ人材が、行政の内側にも、報道機関やNGO等、行政の外側にも必要とされています。普遍的な法原則の理解を深める科目や、国際的な問題への視野を養うための科目等を幅広く用意しています。

科目例

基幹科目

●憲法 ●行政法 ●行政学 ●法政策論 ●国際法 ●経済行政法 ●International Law

応用・発展科目

●憲法特論I(総論・統治) ●憲法特論II(人権A) ●憲法特論III(人権B) ●比較憲法 ●行政争訟法 ●官制論 ●財政学 ●地方自治法 ●環境法 ●社会保障法 ●情報法 ●農業法 ●土地法 ●消費者法 ●独占禁止法 ●独占禁止法特論 ●国際経済法 ●租税法総論 ●国際租税論 ●租税政策 ●国際法特論 ●国際関係論 ●国際機構法 ●外国法科目 ●EU法 ●Law and Social Change in Japan since the 1980s ●International Business Operations and International Law

関連科目

●法哲学 ●法思想史 ●法社会学 ●外国書研究 ●法史学 ●ローマ法の歴史 ●比較法社会史 ●日本法史 ●雇用差別と法 ●ジェンダーと法 ●刑事政策 ●現代家族と法 ●災害と法—福島復興と早稲田大学—



副専攻



Student's Voice

四角四面の法律論にとどまることのない 自由闊達な議論

法学部4年
民法・棚村政行ゼミ
木村 成敦さん

私はもともと社会における多様性に興味があり、棚村先生のゼミを選びました。ゼミでは家族法について学び、春学期では親族、秋学期は相続に関わる問題について議論を行っています。夫婦別姓や同性婚、LGBTなど社会的に注目度の高いトピックを取り上げ、班ごとに賛成・反対に分かれ、過去の判例や文献などをもとに準備を進めます。ディベート形式で学生全員が主体的に発言することができ、私もゼミ見学の際には、先輩方が白熱した議論を繰り広げる姿に感動しました。法学部の中でも人数が多いゼミなので、たくさんの仲間と接することができます。また毎年の海外研修で海外の法律に触れることができるのも魅力的な点です。

ゼミの運営は学生の主体性に任されている部分が多く、のびのびと自由闊達な議論が行われています。四角四面の法律論だけでなく、感情が影響してくるところが家族法の面白さです。ディベートや準備を通して、物事を論理的に考える力や、相手に伝えるための説得力を身につけることができました。一方で、必要な場面では先生がしっかりと助言や行動指針を示してくださり、風通しの良い早稲田スピリットを体現するゼミとなっています。女性の社会進出などダイバーシティについて深く学びたい方にとっても、もってこいの環境ではないでしょうか。

今後、社会の多様化はますます進んでいくでしょう。ゼミでの学びを生かし、卒業後は、企業が社会の変化のスピードに対応する手助けができるような仕事に就きたいと思っています。

ゼミの運営は学生の主体性に任されている部分が多く、のびのびと自由闊達な議論が行われています。四角四面の法律論だけでなく、感情が影響してくるところが家族法の面白さです。ディベートや準備を通して、物事を論理的に考える力や、相手に伝えるための説得力を身につけることができました。一方で、必要な場面では先生がしっかりと助言や行動指針を示してくださり、風通しの良い早稲田スピリットを体現するゼミとなっています。女性の社会進出などダイバーシティについて深く学びたい方にとっても、もってこいの環境ではないでしょうか。

Professor's Voice

家族の問題をテーマに 主体的に問題解決に挑む “人間力”を養います

棚村 政行教授

[専攻分野] 民法(家族法)
[主な担当科目] 民法VI(家族法I)、2年法学演習、主専攻法学演習

私のゼミで取り上げるのは、家族や子どもの問題です。授業ではいくつかの班に分かれ、最新のトピックや裁判例からテーマを選んでディベートを行います。そしてジャッジをする班が、賛成派、反対派それぞれの立論・反論・チームワークや議論の仕方などを分析。勝敗やもっとも説得力ある議論を展開した人などを選び、競い合っています。

私は、テーマに対するアプローチ方法について解説はしますが、その後は学生が中心となって事前の下準備を行い、議論に臨みます。何より大切にしているのは、学生の意欲や積極性。毎回白熱した議論を交わす中で、学生が主体的に問題解決や課題に挑み、交渉する実践的な力を身につけてほしいと思っています。

また、ゼミでは毎年海外研修を行っており、現地の大学や裁判所、弁護士事務所などを訪問するとともに学生交流も行っています。海外で活躍する研究者や実務家に会い、本や映像を通してではなく直接話を聞くことは、学生にとって何物にも代えがたい経験だと思います。

問題に対して自分の頭で考え、自分の言葉で表現し、多角的なアプローチで解決に導く。そのような能動的でアクティブな“人間力”は、将来社会に出たときに、どんな場でも必要となる力です。失敗を恐れて挑戦しないままでは、何も得ることはできません。やるべきはやる、遊ぶときは遊ぶ、というメリハリも大切だと思います。いろいろなものに興味、関心を持ち、主体性をもって学びを深めていくと嬉しいです。

副専攻

人文科学から社会科学まで
法の社会での応用領域を広げる学び



副専攻履修モデル

副専攻履修モデルは、法律専門科目との関連性を意識しながら、より高度な言語運用能力を身に付け、該当する言語文化圏等について、さまざまな角度から総合的に学習できるプログラムと、法律学に隣接する社会科学系の学問領域を学ぶプログラムから構成されています。指定された科目の単位修得者については「副専攻修了」が認定されます。

法律主専攻



副専攻（履修モデル）

英語圏地域研究

- 主な設置科目（一般教育科目等）
- 言語学 ●西洋史 ●ジェンダー論 ●地域文化 ●English:Advanced ●その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目、他学部設置科目等

■教養演習科目

テーマ：●イギリス演劇とパフォーマンスとその歴史 ●イギリス演劇とパフォーマンスとその歴史 ●先住民研究・入門 ●先住民研究・応用 ●ヴィクトリア朝文学一劇的独自

ドイツ語圏地域研究

- 主な設置科目（一般教育科目等）
- 総合講座「ドイツ語圏を知る」 ●西洋史 ●文学 ●地域文化 ●哲学 ●倫理学／外国書研究／外国法総論 ●独語上級科目 ●その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目等

■教養演習科目

テーマ：●グリム兄弟と19世紀ドイツ ●戦後ドイツの想起の文化と文学 ●ドイツの言語と社会 ●ドイツ文化・ナチスの過去とのとりくみ ●日独交流史を多面的に読み解く ●ドイツ語で歴史を読む

フランス語圏地域研究

- 主な設置科目（一般教育科目等）
- 総合講座「フランス語圏を知る」 ●芸術論 ●地域文化 ●文学 ●外国書研究 ●外国法総論 ●仏語上級 ●その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目、他学部設置科目等

■教養演習科目

テーマ：●フランスの文化と歴史を学ぶ ●民主主義を考えるーフランス現代思想の視点から ●フランスの短編小説を読む ●フレンチ・ポップスの系譜 ●デモクラシーの危機 ●ドミニク・ルソー（憲法学者）の問い

中国語圏地域研究

- 主な設置科目（一般教育科目等）
- 総合講座「中国語圏を知る」 ●東洋史 ●芸術論 ●文学 ●地域文化 ●外国書研究 ●外国法総論 ●その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目、他学部設置科目等

■教養演習科目

テーマ：●近世の白話文学とその作品 ●近代の文体とコトバー華文と和文の言文一致 ●宋代の書芸術と文人社会 ●唐代文学における文人とその作品

スペイン語圏地域研究

- 主な設置科目（一般教育科目等）
- 総合講座「スペイン語圏を知る」 ●宗教学 ●哲学・思想 ●ジェンダー論 ●西洋史 ●地域文化 ●倫理学 ●外国書研究 ●その他指定された他学部設置科目等

■教養演習科目

テーマ：●キューバの文化と思想 ●アルゼンチンの歴史と社会

思想・言語・表象研究

歴史・思想コース

- 主な設置科目（一般教育科目等）
- 総合講座「歴史・思想研究入門」 ●西洋史 ●東洋史 ●日本史 ●現代史 ●科学史 ●芸術論 ●哲学 ●思想 ●倫理学 ●政治学 ●ジェンダー論 ●その他指定された他学部設置科目等

■教養演習科目

テーマ：●アリガと法の哲学 ●テモクラシーの行方 ●歴史とジェンダー ●「植民地主義」を考える ●日本思想史の諸問題

言語情報コース

- 主な設置科目（一般教育科目等）
- 指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目等

■教養演習科目

テーマ：●言語の解釈のしくみを考える ●言語とヒトの認知 ●法言語学入門 ●ことばと文化

表象文化コース

- 主な設置科目（一般教育科目等）
- 総合講座「表象文化研究入門」 ●芸術論 ●映像論 ●演劇論 ●地域文化 ●ジェンダー論 ●その他指定されたグローバルエデュケーションセンター設置科目、他学部設置科目等

■教養演習科目

テーマ：●アイデンティティと生命をめぐる表象論 ●演劇学入門（古典から現代まで） ●演劇学入門（戯曲から上演まで） ●映像論／映像文化論 ●都市空間論ー地形・建築・歴史・文化 ●現代音楽論

政治学研究

- 主な設置科目（一般教育科目等）
- 政治学原論 ●政治学 ●国際機構論 ●国際行政学 ●比較政治学 ●政治心理学 ●公共政策論 ●福祉行政 ●ジャーナリズム論 ●映像文化論 等（政治経済学部・法学部設置科目を履修）

経済学研究

- 主な設置科目（一般教育科目等）
- 経済学 ●ゲーム理論 ●ミクロ経済学 ●マクロ経済学 ●経済学史 ●基礎会計学 ●金融論 ●社会政策[労働経済論] 等（政治経済学部・法学部設置科目を履修）

商学研究

- 主な設置科目（一般教育科目等）
- 経営学 ●マーケティング論 ●金融入門 ●基礎会計学 ●経営組織論 ●広告論 ●財務会計論 ●中小企業論 等（商学部・法学部設置科目を履修）

法律はもちろん、幅広い教養を備えた人材を育成

Student's Voice

法学部生だからこそ
身につけてほしい
「語学という武器」



法学部4年
堤 春乃さん

2年生の秋から1年間スウェーデンに留学し、主に国際法について勉強しました。下田先生のEnglish:Advancedの授業を選んだのは、留学で身につけた英語力をキープしたいと考えたからです。さまざまな問題に対しての日本の視点の違いや、日本がアメリカからどう見られているかを学ぶ授業内容も、私にとって非常に魅力的なものでした。世界の時事問題や海外の新聞記事などを題材に「自分はどう考えるか」というディスカッションを行っています。

1年次も下田先生の語学の授業を受講していましたが、留学後にEnglish:Advancedを受け、改めて自分自身の大きな変化に気付きました。それは、日本では一括りにされがちなアメリカとヨーロッパの違いを理解できるようになったことです。またEnglish:Advanced.

での学びは、論理的思考力や多角的な視点を養うことにもつながります。例えば同じ国際法の問題でも、日本と海外の研究者では論じ方や焦点が大きく異なります。法律の勉強に必要な資料なども、英語をツールとすることで、日本語の情報だけでは得られない多様な視点や価値観を取り入れることができます。

法学部は他学部比べて語学科目が多く、疑問に思う方もいるかもしれませんが、私は、今の時代は法学部こそ語学が必要だと考えます。語学の修得は自分の見える世界が大きく広がるということ。今後ますますグローバル化が進む中で、語学を通じて多角的な視野を得ることは非常に有意義だと思います。さまざまな語学の授業を通して、是非新たな一歩を踏み出してみてください。

Professor's Voice

知の多様性と多面性に触れ
世界観をさらに
広げることができます



下田 啓教授

[専攻分野] 近現代日本史
[主な担当科目] 英語・教養演習・歴史思想研究入門

私の専門は歴史学ですが、授業は英語で行っています。大学における英語教育とは、学術的な内容を英語で学ぶことを通し、実践的な英語運用力の向上を目指すものです。英語で講義を聞き、ネイティブが日常的に消費する媒体を教材とし、少人数での意見交換や質疑応答によって現場で生きる技能を発揮できるようになります。そこで磨かれる集団討論やプレゼンなどのコミュニケーション能力は、言語を問わず、社会人に求められる普遍的なスキルです。私は学生たちに、「外国語でこれだけできるようになったのだから、母国語で上手くできないはずがない」とよく伝えています。なお、法学部では2つの外国語*を学ぶので、世界観をさらに広げることができます。

法学部における語学教養学習の特徴は、法律主専攻と連動し

ている点です。法制度の背景には社会や歴史、文化や宗教の力が必ず働いています。「一般教養」と呼ばれる科目にも各専門性があり、法との対話があるのです。法学部では人文学や社会科学群、理数系の科目等も豊富に用意されています。副専攻制度を活用した法律以外の高度かつ体系的な学びも可能で、興味が高じて海外留学や進学をする法学部生もいるほどです。知の多様性と多面性に触れ、アタマの引き出しが増えるに違いないでしょう。同時に、小雨が降る晩秋の夜、あなたの心を温めてくれるのは小説や哲学や美術かもしれません。知的感性が高い学生時代に、教養科目を通してそのような出会いがあることを願っています。

*英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語から2つを学びます。希望者は3つ目の外国語にもチャレンジ可能です。

ニーズに応える各種留学プランにより国際性豊かな人材を育みます

留学プログラム

在学中の海外留学には、早稲田大学協定校への交換留学や、自分で海外の大学から入学許可を得て留学する私費留学等があり、その期間は1年間のものから夏休み等を利用した短期のものまで様々です。留学先機関で修得した単位を、帰国後に法学部での卒業必要単位として認定出来る制度もあり、留学した期間を含めて4年間で卒業することが可能です。

私の留学体験

留学を通して 学ぶことへの情熱を 再発見できました

法学部4年 宮田 春香さん
ジョンス・ホプキンス大学(アメリカ、メリーランド州ボルチモア)に留学

主専攻の法学だけでなく、さまざまな学問に触れて学びの幅を広げたいと考え留学を決めました。私が参加したグローバル・リーダーシップ・フェローズ・プログラム(GLFP)*1は、1年間の交換留学を含め、大学4年間を通して取り組むプログラムです。学部や大学の枠を越え、グローバル・リーダーとなる世界中の学生と関われることも、GLFPを選んだ大きなポイントでした。

留学先のジョンス・ホプキンス大学では、国際関係学を中心に、政治学や社会学、プレゼンテーションなどを勉強しました。1年間法学からは離れる形となりましたが、その後の学びを深めるために重要な経験になったと思います。中でも衝撃を受けたのは、現地の学生たちの学問に対する熱意です。母国語でない英語を用いて新しい分野の学問に取り組むため、はじめは授業についていけるか不安でした。しかし、世界各国から集まった学生から刺激を受ける中で、自分自身の中に



勉強に対する情熱を再発見することができました。その学びをさらに深めたいと思い、帰国後、3年生の夏休みにフランスのパリ政治学院に短期留学。引き続き国際関係学を軸に、EU論や人間の安全保障について学びました。

留学を通していろいろな人と議論を交わし、幅広い学問に触れ、どのような問題にも多面的・多角的なアプローチが必要であることに気がきました。留学先で出会った世界各国の友人たちは、私の大きな財産です。また現在は国際法のゼミに所属しており、留学先で得た知識や経験が法学部での学びにも役立っています。

早稲田大学には留学や勉強、サークル活動など、やりたいことに何でも挑戦できる環境が用意されています。いろいろな人・モノに触れたいと考える人にとっては、最適な場といえるでしょう。私も、留学をきっかけにさらに学問を続けたいという意欲が芽生え、卒業後は大学院に進学する予定です。



*1. グローバル・リーダーシップ・フェローズ・プログラム (GLFP) 多様な価値観を尊重できる真のグローバル・リーダーを育成することを旨とし、アメリカの名門大学との協働で、2012年度からスタートした留学プログラムです。1年間の海外留学に加え、留学前後にも特別な教育カリキュラムが組まれ、学部4年間を通じてのプログラムであることが大きな特徴です。

留学へのステップ



長期留学の学内選考は渡航1年前に行われます。早めに準備を進めましょう。

詳しくは▶▶▶ [早稲田 留学](#)

多彩な留学プログラム(一例)

Exchange Programs (Regular Academic)	Exchange Programs (Language Focused)	Customized Study Programs (Language Focused)	Customized Study Programs (Regular Academic)
海外の協定大学に交換留学生として1年間または半年間派遣される制度です。最初から現地の学生と共に通常カリキュラムを履修することになります。	交換留学生として、協定大学に1年間または半年間派遣される制度です。右記のCustomized Study Programsの学生と同じように語学能力向上のための講義を受講します。	本学学生のために開発された「テーマに基づいた学習」を中心にカリキュラムが組み立てられたプログラムです。派遣先大学での授業サポートが揃っています。	派遣先大学の通常カリキュラムの中で、現地コーディネーターと相談しながら、ある程度自由に科目を履修できるプログラムです。
ダブルディグリー・プログラム	私費留学	短期留学プログラム	Regular Academic Programs
早稲田大学在学中に海外の名門大学(北京大学、復旦大学、国立台湾大学等)に留学し、所定の要件を満たせば、留学先大学の学位も取得できる留学プログラムです。	早稲田大学で用意している前述のプログラムの中に希望するものがない場合や、早稲田大学を卒業後も大学院留学する場合等、自分で留学先を探して行うものです。	春休み・夏休みに2〜7週間程度の短期間で実施される留学プログラムです。長期留学の準備段階として、異文化適応能力や外国語能力を試すチャンスになります。	留学先大学の通常カリキュラムの中で、現地の学生と共に通常科目を履修します。
			Language Focused Programs
			留学先大学では外国語を中心として学習しますが、一部、通常科目を履修することが可能な場合もあります。

魅力がいっぱいの、学びのメインステージ

8号館ガイド



地下2階地上12階建ての大スケールな8号館

法学部の学び舎である「8号館」には、模擬裁判も可能な法廷教室や、膨大な蔵書を誇る学生読書室、小規模のゼミ室から775人収容可能な大教室まで、バリエーション豊かな教室が配置されています。またコンピュータールーム以外に、持ち込みPCも接続可能なインターネットラウンジを設置する等、IT化への対応も万全です。



法律関係を中心に55,000冊の蔵書を誇る学生読書室



自習、食事、サークル活動等に利用できる学生ラウンジ



法学部ならではの法廷が行われる定員775名の大教室



建物中央は開放感に満ちた吹抜構造



いつでも利用可能なコンピュータールーム



裁判員制度による模擬裁判も可能な本格的な法廷教室

大学院

法曹へ、研究者へ、法の可能性をさらに探究



大学院法務研究科(法科大学院)

真の実力を身に付けた法律実務家を養成

早稲田大学大学院法務研究科は、法による救済を必要とする人々を支援し、社会正義を実現するという高い使命感を持ち、その目的を達成できる真の実力を身に付けた法曹を養成する法科大学院です。研究者教員と実務家教員(裁判官・検察官・弁護士)の指導のもと、司法試験合格を意識しながら、法律基本科目から実践のスキルまでを徹底的に学びます。

専門職学位課程

法務専攻

- 標準修業年限3年 だたし、法学既修者として認められたものは2年(※)とする。 ※2年短縮課程(既修コース)
- 所定の単位を修得することで、学位「法務博士(専門職)」を取得します。また、修了者は、司法試験の受験資格を得ます。

3年間の学びの流れ

1年次から法律への徹底理解を促し、法的能力を確実に伸ばしていきます。

詳しくは▶▶▶ [早稲田 法務研究科](#)

1年次の学び

法律基本科目の確実な理解と定着
法曹に必要なマインドの涵養

2年次の学び

法律基本科目の発展的理解と定着
実務系基礎科目の理解

3年次の学び

事業分析能力・法的討論能力の向上
法曹に必要な思考力や判断力を養成

修了

修了生
学修サポート
(施設継続利用)
AAゼミ

3年標準課程(未修コース)

2年短縮課程(既修コース)

大学院法学研究科

法学研究者および法的分析能力を持った職業人を養成

早稲田大学大学院法学研究科は、法を学問として研究する研究者および高度の法的分析能力を備える職業人を育成し、修士学位・博士学位を授与することを主たる目的としており、この点が法律実務家を養成する法務研究科(法科大学院)と違うところです。

修士課程

民事法学専攻、公法学専攻、基礎法学専攻

- 標準修業年限2年
- 研究者への第一歩として修士論文を執筆し、学位「修士(法学)」を取得します。

先端法学専攻

- 標準修業年限1年
- 理論と実践をバランスよく学び「修士(先端法学)」を取得します。

博士後期課程

博士論文を執筆して、学位「博士(法学)」を取得します。その過程で、研究者として自立するための学識と能力を身に付け、大学等への研究者就職を目指します。

研究者・教育者・公務員・企業人等

2018年4月に新たな学びの場[先端法学専攻(LL.M.)]が設置されます!

高度な法的知識と分析能力およびそれを生かしたグローバル活動能力の獲得を目指し、1年で修士(先端法学)の学位が取得できます。修了後は国際展開する企業や国際機関等で活躍することが期待されます。

知的財産法LL.M.コース

知的財産の創出、活用から紛争防止、紛争対応に至るまでのすべての場面で活躍できる知的実務エキスパートを要請することを目指します。弁理士、弁護士、企業等における知的財産管理実務担当者や担当希望者、税関や特許庁等の国家機関に所属されている方なので、広く社会人を対象としています。

現代アジア・リージョン法LL.M.コース

世界初のアジア・リージョン法科目を体系的に提供する知識拡大型コースで、英語で授業を行います。国際機関、投資・コンサルティング、グローバルな企業活動などの知識需要に応えるプログラムを編成します。

■大学院への進学実績(2016年度)

大学別進学者数(108名)	
進学先	人数
早稲田大学	53
他大学	55
うち他大学法科大学院	
東京大学	15
慶應義塾大学	14
一橋大学	9
京都大学	
首都大学東京	
中央大学	1
同志社大学	
明治大学	

早稲田大学内での進学実績(53名)

研究科名	人数
法務研究科(法科大学院)	35
法学研究科	12
政治学研究科	4
アジア太平洋研究科 芸術学校	1

■出身大学別 司法試験合格者数ベスト10(2016年度)

法科大学院名	人数
予備試験	235
慶應義塾大学	155
早稲田大学	152
東京大学	137
中央大学	136
京都大学	105
一橋大学	63
大阪大学	42
神戸大学	41
明治大学	
大阪大学	36

法務研究科生 × 弁護士

社会で活躍する女性のサポートを目指し
企業法務の学びを深めています

大学院法務研究科3年
藏田 彩香さん (2016年卒業)

学部時代は女性問題や家族問題に興味があり、民法のゼミに所属して事例研究や判例リサーチなどを行っていました。しかし勉強するうちに、何か問題が起こってから対処するのではなく、企業法務を通して社会で活躍する女性のサポートをしたいと考えようになりました。法律の世界ではまだまだ男性が多いのが現状ですが、早稲田大学の法務研究科では女性法曹の活躍推進に力を入れています。そこで3年卒業制度を利用して学部を早期卒業し、大学院への進学を決めました。

法務研究科では、労働法の基礎講義や演習など幅広い授業形態がとられ、一人ひとりの将来の希望に沿ったカリキュラムが用意されています。私は将来、企業が直面するさまざまな法律問題や危機管理などの分野に携わる、企業法務専門の弁護士になりたいと思っています。実務家の先生による企業法務関係の授業も多く、非常に魅力を感じました。

進路決定や実務を学ぶ上で支えとなってくれる、先生や先輩方のネットワークも強みの一つです。弁護士事務所などで法律実務を学ぶエクスターンシップという制度がありますが、そのような際にも、いろいろな場で法学部の先輩にお会いすることができました。

周りには高い志を持った学生が多く、お互いに切磋琢磨しながら目標に向かって頑張ることができます。企業法務をはじめ労働問題についても学びを深め、人々が安心して働くことができる幸せな社会をサポートする弁護士を目指したいと思います。

早稲田の魅力は人と人との距離の近さ
仲間の支えで、弁護士としての今があります

西村あさひ法律事務所勤務
石堂 伶奈さん (2012年卒業・2014年大学院法務研究科修了)

現在は、主に企業法務を取り扱う事務所で働いています。企業法務と聞くと、一般民事や刑事弁護と比べて「依頼者との距離が遠い」「感情抜き堅苦しい世界」と思う方が多いかもしれませんが。私も、大学院3年次に企業法務を扱う事務所のインターンに参加するまでは、同様のイメージを抱いていました。でも、企業法務も一般民事も「クライアントが達成したいことを全力でサポートする」ことには変わりありません。クライアントと1対1でコミュニケーションを取りながら進める案件も多く、依頼者との密な関わりを実感することができます。

早稲田の魅力を一言で表すなら「人と人との距離が近い」ことだといえるでしょう。これは学生同士、また学生と先生方の、2つの意味があります。先生方は、授業外での質問や議論にもとことんつきあってくださいました。また、司法試験を受ける学生同士はライバルともいえる存在ですが、早稲田ではお互いの力を結集し、全員で目標に立ち向かうとする雰囲気を作られていました。学びの中で培った物事に真摯に取り組む力は、仕事をする上でも非常に生かされています。

一緒に頑張った仲間の存在や、目標に向けた自分の努力は、弁護士としての基礎を支えてくれる糧になります。皆さんも法曹を志したきっかけを忘れず、将来颯爽と働く自分の姿を思い浮かべながら、早稲田での学生生活を存分に満喫してください。

就職

培ったリーガル・マインドを力に各界で羽ばたく



法学部卒業生の進路状況 (2016年度卒業生)

法学部では近年、卒業生の約15～20%が法科大学院等の大学院へ進学する一方、その他多くの卒業生が一般企業等への就職を選択しています。金融・保険業のほか、教育、公務員、マスコミ、商社、各種製造業等多様な分野で活躍しています。法学部で学んだリーガル・マインド(法的思考、判断力)はどの業界においても必ず役に立つものであり、業界・職種を問わず様々な方面へ卒業生を輩出していることも、法学部の大きな特徴です。

■法学部卒業生の進路状況 (2016年度卒業生)

進路	人数
就職	613
進学	108
資格試験受験	21
その他	18
合計	760

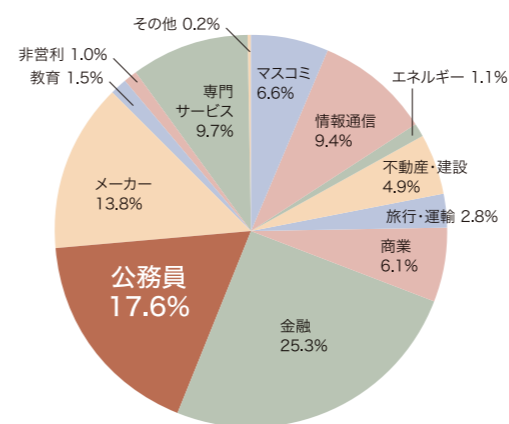
卒業生の約80%が民間企業や官公庁への就職を選択しています

※進路報告者760名のデータに基づく

■主な就職先 ※5人以上の就職先を掲載

順位	就職先	人数
1	国家公務員一般職	24
2	みずほフィナンシャルグループ	15
	東京都職員I類	
4	三菱東京UFJ銀行	10
	東京海上日動火災保険	
6	三井住友銀行	8
	国家公務員総合職	
9	第一生命保険	7
	明治安田生命保険	
11	損害保険ジャパン日本興亜	6
	アクセンチュア	
14	裁判所事務官	5
	ゆうちょ銀行	

■業種別就職状況(計613名)



国家・地方公務員にも抜群の強さ

国・地方の官公庁をはじめ、毎年卒業生の約15-20%が公務員として活躍しています。右記には、主な就職先に掲載されている以外の就職先の一部を掲載しています。

- つくば市職員
- 茨城県警察官
- 横浜市職員
- 外務省専門職員
- 群馬県警察官
- 国税専門官
- 参議院事務局職員
- 秋田県職員
- 衆議院事務局職員
- 新潟市職員
- 神奈川県職員I種
- 静岡県職員
- 石巻市職員
- 千葉県職員
- 朝霞市職員
- 長野県職員
- 特別区(東京23区)職員
- 福井県職員
- 福岡市職員
- 福島県職員
- 労働基準監督官
- 小田原市職員
- 調布市職員
- 所沢市職員

キャリアセンター

長期的視野に立って進路相談をサポートします

キャリアセンターは、学生部の外局として設置されている学生のキャリア支援のための機関です。キャリアセンターでは、学生自身が自己の資質や能力を最大限に活かし、主体的にキャリアを形成していくことを支援の柱としており、そのため、キャリア支援機能の一層の強化を図りながら、学生一人ひとりの卒業後の進路をきめ細やかにサポートすることを目指しています。活動は、就職活動支援が中心となっており、求人受付、掲示、求人依頼、開拓、調査、就職指導、就職相談、推薦状の発行、就職資料収集等、就職に関する様々な支援業務を展開しています。もちろん、就職以外の進路についても、低学年からサポートを強化しており、様々な進路を想定した活動を行っています。



卒業生メッセージ

トライアル&エラーの日々が大きな糧に

東京ガス株式会社勤務 上田 紗輝さん (2013年卒業)

東京ガスの産業エネルギー事業部で、工場のお客様向けの営業支援業務(契約担当)をしています。工場のお客様は家庭とは比べものにならないほどエネルギー使用量が多く、業種も食品や機械、化学メーカーなどさまざまです。こうしたお客様に対して、都市ガスの普及やエネルギーに関する提案を行うことは、国の電源セキュリティ強化や省エネ推進への貢献にもつながります。日本のモノづくりをベースの部分で支える、非常にやりがいのある仕事だと思います。

学生時代は刑法のゼミに所属し、最新の刑法判例や裁判例を素材に、レポーター班・検察班・弁護班に分かれてお互いに批判、議論をする実践的な演習を行っていました。もっとも印象に残っているのは、他のゼミ生とともに行った刑務所見学です。法が適用される現場を実際に訪れ、生きた学問への関心が高まりました。

また所属していた競技アテンドサークルではキャプテンを務め、「自ら考え抜く」「失敗から学ぶ」という経験を積むことができました。大会で勝利を得るためのトライアル&エラーの日々は、現在仕事をするうえでも大きな糧になっています。

早稲田大学には、多様性にあふれた刺激的な出会いがたくさんあります。勉強はもちろん、いろいろな人と交流することが、きっと自分の幅を広げてくれるはず。殻にこもることなく、是非さまざまなことにチャレンジしてみてください。

現在の仕事では、営業の方から契約に関する相談を受けた際、ガス事業法や社内規則などの基本的なルールを分かりやすく説明しなければなりません。またそれが規則上不可能であれば、創造力を駆使して代替案を提示することが必要です。このような場面で、法学部で学んだ論理的に思考する力や、考え抜く力が非常に役立っていると感じます。

実践的な学びの中で得た達成感

株式会社日本政策投資銀行勤務 天野 江利香さん (2013年卒業)

「社会的課題の解決を目指したい」「経営者のサポートをしたい」と考え、金融業界を志望しました。政府系金融機関である日本政策投資銀行の法人営業担当として、投融资を中心にお客様の経営課題解決のサポートをしています。私たちが扱う「お金」は経営にとって最も重要な要素の一つであり、「必要な人に必要なお金をきちんとお渡しできるか」というのは銀行員にとっての至上命題です。社内の各部門と連携して経営に悩むお客様に最大限のサポートができたときには、非常に大きなやりがいを感じます。

学生時代は法律サークル「国際法研究会」と「創法会」に所属し、模擬裁判大会に出場していました。せっかく法を学ぶなら机上の理論だけで終わらせず、法を使うことを勉強したいと思ったのです。また国際取引法のゼミに所属し、ウィーンで行われる国際商事模擬仲裁大会「Vis-moot」や、商事仲裁・交渉大会「大学対抗交渉コンペティション」に出場しました。準備期間はとも大変でしたが、大会での緊張感や達成感は一生涯忘れません。「大学対抗交渉コンペティション」では2年連続で1・2位を獲得し、喜びもひとしおでした。

早稲田大学法学部は、将来の仕事や社会と直結するツールを学ぶことができる場です。少しでも興味を持ったことは、臆することなくチャレンジしてみてください。全力で取り組んだ経験が役立つときが、将来かならず来るはず。必ず。

現在の職務では若手のうちから仕事を任せられ、責任をもってお客様や関係部署との調整・交渉にあたります。お客様の成長に貢献できるかどうかは自分次第。学生時代に学んだ「1つの問題を考え抜く力」「課題解決に向けてチームを動かす力」「論理的に人に伝える力」が、仕事を進めるうえで欠かせない基礎となっています。

教員一覧 (2017年4月1日現在)

専任教員

教授

- 青木 則幸
石川 正興
今関 源成
岩志 和一郎
上村 達男
江泉 芳信
近江 幸治

- 大塚 直
大場 浩之
尾崎 安央
小田 博
加藤 哲夫
河野 真理子
菊池 馨実
ニールス・グェルベルク
胡澤 能生
三枝 健治

- 笹倉 秀夫
澤田 敬司
下田 啓
首藤 佐智子
首藤 重幸
グレン・ストックウェル
高田 昌宏
高橋 則夫
高林 龍
竹内 寿

- 立花 英裕
棚村 政行
谷 昌親
田村 達久
田山 聡美
塚原 史
土田 和博
寺崎 嘉博
中村 民雄
箱井 崇史

- 原田 俊彦
原田 康也
萬歳 寛之
星井 牧子
本間 靖規
松澤 伸
水島 朝穂
本山 哲人
守中 高明
山口 斉昭

- 弓削 尚子
吉田 裕
ゲイ・ローリー
若林 泰伸
渡辺 徹也
渡辺 宏之
岩村 健二郎
江口 大輔
大橋 麻也

- 岡山 具隆
乙黒 亮
金澤 孝
鈴木 理恵子
武黒 麻紀子
土谷 彰男
橋本 有生
文 元春
門田 康宏
山城 一真

- クリストフ・ラーデマツハ
石田 智恵
大森 信徳
水林 彪
天田 悠

専任講師

- 石田 智恵

- 大森 信徳

特任教授

- 水林 彪

助教

- 天田 悠

兼任教員

教授

- 秋山 靖浩
浅倉 むつ子
浅古 弘

- 磯村 保
岩原 紳作
上野 達弘
大塚 英明
岡田 外司博
岡田 正則

- 小川 佳樹
甲斐 克則
鎌田 薫
鎌野 邦樹
北川 佳世子
久保田 隆

- 黒沼 悦郎
後藤 卷則
小西 暁和
島田 陽一
清水 章雄
須網 隆夫

- 菅原 郁夫
杉本 一敏
勅使川原 和彦
道垣内 正人
戸波 江二
鳥山 恭一

- 中島 徹
長谷部 恭男
人見 剛
福島 洋尚
古谷 修一
松原 芳博

- 松村 和徳
宮川 成雄
山野目 章夫
山本 研

准教授

- 遠藤 聡太

- 白石 大

※大学院法務研究科(法務研)の教員も法学部で授業を行っています。

入学試験ガイド

早稲田大学法学部を目指す皆さんのために、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、指定校推薦入学試験、外国学生入学試験等の多様な選抜方式による入学試験を行っています。それは、価値観の多様化、社会の国際化・情報化が急速に進む中で、多様な能力と考え方を持った人材を育てていきたいと考えているからです(詳細は各入学試験要項で必ずご確認ください)。

■一般入学試験

募集人員	350名		
試験科目	<p>◆外国語(配点60点) 次のうちから1科目を選択 ○英語(コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅰ、英語表現Ⅱ)(90分) ○ドイツ語*1 ○フランス語*1 ○中国語*1</p>	<p>◆国語90分(配点50点) 国語総合、現代文B、古典B</p>	<p>◆地歴・公民または数学(配点40点) 次のうちから1科目を選択 ○世界史B ○日本史B ○政治・経済 ○数学(数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B)*2</p>
入学検定料	35,000円	備考	<p>※1.ドイツ語・フランス語・中国語を選択する方は、大学入試センター試験の当該科目を受験してください。その得点を法学部の配点(60点)に調整して利用します。なお、該当する方については、第二時限(国語)からの受験となります。第一時限(英語)の試験中は試験場への入構は出来ません。</p> <p>※2.数学を選択する方は、大学入試センター試験の「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ・B」両方の科目を受験してください。その得点を法学部の配点(40点)に調整して利用します。なお、該当する方については、第二時限(国語)終了後に試験場から退構していただきます。試験場内に留まることは出来ません。</p>
日程	<p>出願期間：2018年1月5日(金)～1月26日(金) [締切日消印有効] 試験日：2018年2月15日(木) 合格者発表日：2018年2月24日(土)</p>		

【変更点】試験科目において選択科目の一つとして「数学」を追加します。

■大学入試センター試験利用入学試験 ※大学入試センター試験の成績のみで判定する入学試験制度です。

募集人員	100名																											
試験科目	<p>大学入試センター試験で課す科目(5教科6科目:必須科目5教科5科目+選択科目1科目) ※下表の「大学入試センター試験で課す科目」の科目数について、「理科」の「基礎を付した科目(2科目)」は1科目として数えています。</p> <table border="1"> <tr> <th>必須科目</th> <th>◆外国語(200点)</th> <th>◆国語(200点)</th> <th>◆数学(100点)</th> <th>◆地歴・公民(100点)</th> <th>◆理科(100点)</th> </tr> <tr> <td> <p>次のうちから1科目選択 ○英語* ○フランス語 ○ドイツ語 ○中国語 ※英語はリスニングを含む配点250点を200点に換算します。</p> </td> <td> <p>○国語</p> </td> <td> <p>○数学Ⅰ・数学A</p> </td> <td> <p>次のうちから1科目選択 ○世界史B ○倫理 ○日本史B ○政治・経済 ○地理B ○倫理、政治・経済 ○現代社会</p> </td> <td> <p>次のうちから2科目選択 ○物理基礎 ○生物基礎 ○化学基礎 ○地学基礎 または次のうちから1科目選択 ○物理 ○生物 ○化学 ○地学</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <p>※地歴・公民/理科(基礎を付していない科目)の得点利用方法 2科目受験の場合は、第1解答科目の成績を合否判定に利用します。指定以外の科目を第1解答科目として選択した場合、合否判定の対象外となります。 ※「理科」において、基礎を付した科目(2科目)と基礎を付していない科目(1科目)の両方を受験した場合は、得点の高い方の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。</p> </td> </tr> <tr> <th>選択科目(100点)</th> <td colspan="5"> <p>以下より1科目選択(ただし必須科目で選択したものを除く) ○数学(①数学Ⅱ・数学B、②簿記・会計、③情報関係基礎) ○地歴・公民(①世界史B、②日本史B、③地理B、④現代社会、⑤倫理、⑥政治・経済、⑦倫理、政治・経済) ○理科(①物理基礎、②化学基礎、③生物基礎、④地学基礎から2科目または①物理、②化学、③生物、④地学から1科目) ※選択科目について複数科目を受験している場合の得点利用方法:上記指定科目の範囲内で2科目以上受験している場合は、最高得点の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。ただし「必須科目」において採点対象とした科目は除きます。</p> </td> </tr> </table>					必須科目	◆外国語(200点)	◆国語(200点)	◆数学(100点)	◆地歴・公民(100点)	◆理科(100点)	<p>次のうちから1科目選択 ○英語* ○フランス語 ○ドイツ語 ○中国語 ※英語はリスニングを含む配点250点を200点に換算します。</p>	<p>○国語</p>	<p>○数学Ⅰ・数学A</p>	<p>次のうちから1科目選択 ○世界史B ○倫理 ○日本史B ○政治・経済 ○地理B ○倫理、政治・経済 ○現代社会</p>	<p>次のうちから2科目選択 ○物理基礎 ○生物基礎 ○化学基礎 ○地学基礎 または次のうちから1科目選択 ○物理 ○生物 ○化学 ○地学</p>	<p>※地歴・公民/理科(基礎を付していない科目)の得点利用方法 2科目受験の場合は、第1解答科目の成績を合否判定に利用します。指定以外の科目を第1解答科目として選択した場合、合否判定の対象外となります。 ※「理科」において、基礎を付した科目(2科目)と基礎を付していない科目(1科目)の両方を受験した場合は、得点の高い方の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。</p>						選択科目(100点)	<p>以下より1科目選択(ただし必須科目で選択したものを除く) ○数学(①数学Ⅱ・数学B、②簿記・会計、③情報関係基礎) ○地歴・公民(①世界史B、②日本史B、③地理B、④現代社会、⑤倫理、⑥政治・経済、⑦倫理、政治・経済) ○理科(①物理基礎、②化学基礎、③生物基礎、④地学基礎から2科目または①物理、②化学、③生物、④地学から1科目) ※選択科目について複数科目を受験している場合の得点利用方法:上記指定科目の範囲内で2科目以上受験している場合は、最高得点の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。ただし「必須科目」において採点対象とした科目は除きます。</p>				
必須科目	◆外国語(200点)	◆国語(200点)	◆数学(100点)	◆地歴・公民(100点)	◆理科(100点)																							
<p>次のうちから1科目選択 ○英語* ○フランス語 ○ドイツ語 ○中国語 ※英語はリスニングを含む配点250点を200点に換算します。</p>	<p>○国語</p>	<p>○数学Ⅰ・数学A</p>	<p>次のうちから1科目選択 ○世界史B ○倫理 ○日本史B ○政治・経済 ○地理B ○倫理、政治・経済 ○現代社会</p>	<p>次のうちから2科目選択 ○物理基礎 ○生物基礎 ○化学基礎 ○地学基礎 または次のうちから1科目選択 ○物理 ○生物 ○化学 ○地学</p>																								
<p>※地歴・公民/理科(基礎を付していない科目)の得点利用方法 2科目受験の場合は、第1解答科目の成績を合否判定に利用します。指定以外の科目を第1解答科目として選択した場合、合否判定の対象外となります。 ※「理科」において、基礎を付した科目(2科目)と基礎を付していない科目(1科目)の両方を受験した場合は、得点の高い方の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。</p>																												
選択科目(100点)	<p>以下より1科目選択(ただし必須科目で選択したものを除く) ○数学(①数学Ⅱ・数学B、②簿記・会計、③情報関係基礎) ○地歴・公民(①世界史B、②日本史B、③地理B、④現代社会、⑤倫理、⑥政治・経済、⑦倫理、政治・経済) ○理科(①物理基礎、②化学基礎、③生物基礎、④地学基礎から2科目または①物理、②化学、③生物、④地学から1科目) ※選択科目について複数科目を受験している場合の得点利用方法:上記指定科目の範囲内で2科目以上受験している場合は、最高得点の科目の成績を大学側で自動的に抽出し、合否判定に利用します。ただし「必須科目」において採点対象とした科目は除きます。</p>																											
入学検定料	20,000円																											
日程	<p>出願期間：2018年1月5日(金)～1月16日(火) [締切日消印有効] 試験日：2018年1月13日(土)・1月14日(日)[大学入試センター試験] 合格者発表日：2018年2月9日(金) 【備考】一般入学試験との併願も可能です。</p>																											

■その他の入学試験

- 指定校推薦入学試験
- 附属高校・系属高校からの推薦入学
- 帰国生・外国学生入学試験

■2017年度入学試験データ

一般入学試験

募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
350	4,350	3,895	825

大学入試センター試験利用入学試験

募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
100	1,789	—	499

帰国生入学試験

募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
若干名	125	123	42

外国学生入学試験

募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
若干名	95	90	16

学士入学試験

募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
若干名	17	17	2

出身高等学校都道府県・地域

出身	一般入学試験		センター試験利用	
	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
北海道	69	3	31	4
東北	101	17	53	8
茨城県	94	13	31	6
栃木県	35	6	20	9
群馬県	45	5	23	3
埼玉県	412	73	88	15
千葉県	404	82	109	29
東京都	1,563	334	582	169
神奈川県	629	124	180	44
中部	405	75	236	71
近畿	224	37	188	69
中国	113	19	83	24
四国	52	10	50	12
九州・沖縄	140	19	106	35
その他	64	8	9	1
合計	4,350	825	1,789	499

早稲田大学法学部ウェブサイト

以下URLより、法学部のウェブサイトへアクセスできます。学部長からのメッセージ、沿革・概要、理念、教育、研究、教員紹介、卒業後の進路、在学生からのメッセージ、留学プログラムや学費・奨学金等情報満載です。ぜひ、最新情報をチェックしてみてください。

<https://www.waseda.jp/folaw/law/> 詳しくは▶▶▶



早稲田大学体験webサイト

「早稲田大学体験webサイト」は、動画コンテンツ等により、「いつでも」「どこからでも」インターネットを通じて早稲田を体感できるコンテンツが満載です。合格体験記や先輩からのメッセージ等受験生応援コンテンツも充実しています。

<http://www.waseda.jp/taiken-waseda/> 詳しくは▶▶▶



こうはいナビなびLog

学生と職員が協働して行う新入生応援プロジェクト「こうはいナビ」では学生生活に役立つ情報を提供しています。新入生目録での情報はきっと役に立つはずです。

<http://www.wnpspt.waseda.jp/student/kouhainavi/> 詳しくは▶▶▶





Greeting from the Dean

Law in everyday life

Students usually enter university without a clear idea of what law is, since high school curriculums in Japan do not include law, unlike mathematics, physics, chemistry, political economy, or history. In addition, there is a popular impression that law is a specialized subject for highly specialized experts. Thus, high school students who choose to study law from among many options generally tend to be an adventurous minority.

We live in a legal society. We cannot satisfy our demands for food, clothing, and shelter without engaging in legal relationships with others. What connects us are not only genes, love and trust, but also legal relations. In contemporary society, legal relationships are indeed ordinary interactional and social relationships.

Rich education

WASEDA University's School of Law offers a rich variety of introductory courses and seminars to familiarize new students with legal studies in order to emphasize the social aspect of law. How was law generated in human history? How have legal concepts been formulated under the influence of ideology, philosophy and economy? How did Japan accept (or not accept) the social, economic and philosophical background of the Western legal system? How have laws been transformed in contemporary society? We hope our students will tackle these questions with deep understanding of the historical, social and economic contexts. We believe that it is prerequisite for thorough understanding of letter of the law.

Cultivation of legal "judgment": Interaction of professional education and liberal education

Our goal of legal education is to cultivate legal "judgment" ("Urteilskraft" in German). As Immanuel Kant states, the concept of "judgment" means the ability to connect universality with concreteness. In jurisprudence, by applying legal norms, which provide universal value and sollen, to the specific case, the legal "judgment" contributes to formulate the theory, which solves a particular case while extracting universality from concreteness. In order to cultivate legal "judgment", the ability to discern properly the nature of a specific case is required. For this, it is necessary to cultivate the ability to understand social phenomenon by learning not only legal science but also general academic subjects. It is also essential to cultivate the ability to define the meanings and contents of legal norms as they are connected with other legal norms, and to apply them to particular cases, through the study of core law courses. The School of Law offers a rich selection of both core law classes and general academic classes essential to cultivate legal "judgment". The cultivation of citizens with commitment to universal norms at all times is indeed to produce youth who will be responsible for developing Japanese social structure, which is considered to be a corporate society, into a mature civil society. This is one of the most important missions of the School of Law in WASEDA University.

Law in regional and global spheres

We often hear that response to globalization is urgent. However, the phenomenon of globalization has primarily been the globalization of market economies. We need to realize that politics and law have not

followed this phenomenon. This fact has led to uncontrolled economic conditions which brought about the financial crisis and global poverty and discrimination. To govern these uncontrolled states, it is necessary to foresee the establishment of legal regulations in the supranational, regional and global spheres. To foster people who can cope with these challenges is also one of our important missions. In filling in the scarcity of laws in the regional or global sphere, we are not painting on white canvas tabula rasa. In order to tackle these challenges, it is necessary to mutually understand the legal regimes and principles, which have been developed by individual nations first, and then to create norms by merging and integrating those regimes and principles. For that purpose, we have to understand legal regimes of other states in the historical context of the societies in which these regimes have been developed. We offer courses of foreign languages and regional studies that will help students reach such understandings.



Dean
Yoshiaki Kurumisawa

Training of jurists and academics

Upon graduation many of our students enter the workforce. However, many others go on to our Law School or the Graduate School of Law, both of which are continuations of the School of Law. The Law School, as the institute to educate legal practitioners, produces many jurists with a firm sense of social duty. The Graduate School of Law sends legal academics, who study law from a theoretical perspective, into many universities all over Japan. The School of Law will aim for the establishment of a consistent research and educational program, which overcomes both the practitioners' blindness to theoretical issues as well as the academics' insufficient experience of practice, by having strong relationships with the two graduate-level programs.

New challenges to the Faculty of Law: Law and the transformation towards a sustainable society

It is time for us to transform from an industrial society to a sustainable society. History has seen two great transformations –one from the hunting and gathering society into an agrarian society, and the other from the agrarian society to an industrial society. Unlike these transformations, the transformation in this century cannot be completed as a process of natural evolution. It will not occur unless we humans plan and intentionally implement it. Therefore, a society moving towards a sustainable future requires us to gather all human wisdom to work out a transition to a sustainable society. In search of such a transformation based upon intelligence, the university will find that one of its *raison d'être*s is serving as the centre for this transformation. Thus we must ask ourselves how law and study of law play a role in the transformation.

I hope you will join us in this challenge in our Building 8 of Waseda Campus, where you will meet your fellow students with unique talents.

About Our School

Date of foundation and summary

The School of Law of WASEDA University was founded in 1882, originally as the Department of Law of Tokyo Professional College, before being renamed WASEDA University in 1902. Since its inception, the School provided education incorporating the innovative educational style of the newly established Harvard Law School, with the objective of fostering legal professionals. In the period of over 135 years since then, our School has produced many talented individuals with high ideals and enterprising spirits, who have contributed to society in a wide range of fields including law, politics, government, industry, the media, and so on.

Mission

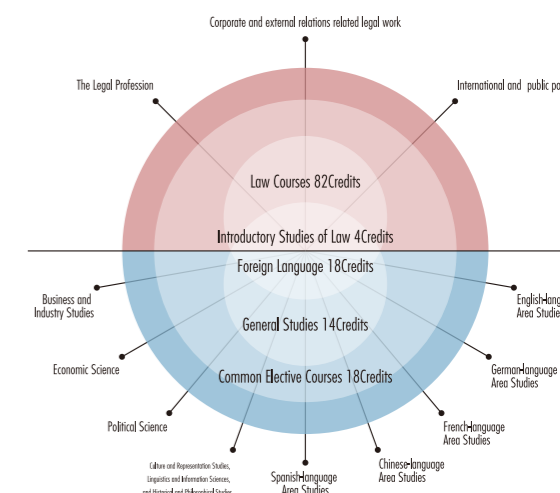
The School of Law of WASEDA University strives to instill talented individuals with a sense of law that is truly needed in Japanese society. Our School of Law has produced many excellent legal professionals and, after Japan moved to the new National Law Examination system in 2006, the School has continued to send a large number of students to Waseda Law School and other graduate law schools. Our School of Law plays many other roles in addition to educating legal professionals, and there are many graduates from the School of Law of WASEDA University who have thrived in the spheres of politics, economics, culture, and the arts. The School of Law of WASEDA University strives to remain Japan's leading institution for fostering legal professionals. It achieves this through education founded on two principles: On the one hand, the School offers specialized legal subjects to give students a firm grounding for pursuing a variety of career paths, and on the other hand, the School provides language and general educational subjects to give students a broad knowledge beyond their specialized legal subjects and to encourage them to view the world from a wider perspective.

Curriculum

Subject-taking model (Major)

The School of Law of WASEDA University has no academic departments or courses, but rather, operates using a Major/Minor system. Through this system, the School of Law provides educational programs that can be useful in following the various career paths chosen by students, encouraging them to learn in a gradual and systematic manner without limiting their potential.

Firstly, the Major system centers on specialized legal subjects and encourages students to take subjects designed to assist them to learn systematically and comprehensively in preparation for their future career plans and paths. Specifically, the students enroll in subjects according to several subject-taking models in a particular package from their first to fourth year, and then comprehensively complete the studies with a seminar. We offer three subject-taking models designed to suit a range of career paths: The Legal Profession, Corporate and external relations related legal work, International and public policy.



The Legal Profession

This model is suitable for those students considering careers in the legal profession. In order to realize their dream of being members of the legal profession, students must pass either a qualifying examination or a professional examination. Therefore, students aiming at careers in this profession must first comprehensively study the core legal subjects. Upon a successful completion of this stage, students can then study in greater depth the specific fields of law that interest them. Moreover, solving legal problems that are without precedent requires the ability to go beyond the existing positive law and consider the forms that the law regarding those problems should take. In order to achieve this, it is useful for students to study the core legal subjects that will provide them with a viewpoint that goes beyond existing laws, such as courses in the philosophy of law and foreign law.

Corporate and external relations related legal work

This is a model for students who are aiming to become lawyers specialized in corporate and external relations related legal work or practitioners working within companies, who are involved in solving the various legal problems that companies are confronted with, domestically and internationally. The legal relations that companies enter into are complex and these include contract negotiations, corporate mergers and separations, the licensing of intellectual property rights, securitization, and compliance with laws and regulations. Even in their day-to-day operations, companies must have accurate knowledge of the law and at times, they are required to possess high-level legal expertise. In this subject model, students will not only need to acquire a comprehensive understanding of domestic and international laws relating to corporate legal work. It is recommended also that they study general subjects related to this field, such as courses in accountancy, economics, and finance theory.

International and public policy

This model is suitable for students who wish to become government officials (including diplomats), local government employees, journalists, and employees of nonprofit organizations or think tanks. Today, whether at the local, national, or international level, countless public policy issues have to be addressed. These issues include public finances, decentralization, the environment, the declining birthrate and aging population, medical care, media reporting, trade, and diplomacy. Those personnel with the ability to plan, decide on, and evaluate the policies that will resolve these sorts of issues are required not only within government, but also in organizations outside it, such as the media, non-governmental organizations, and nonprofit organizations. A wide range of subjects have been offered in this model, including those that will deepen students' understanding of the universal legal principles that they will need to know in order to properly deal with public issues, and also those that will cultivate in them an international perspective.



Subject-taking model (Minor)

In addition to the above Major system, a Minor system is also available for students. In universities outside of Japan, a Minor system often refers to a joint degree program where students may simultaneously take specialized subjects from different departments or schools in addition to their primary major within their own department or school. However, the minor system in the School of Law refers to taking a course of subjects related to foreign languages, history, culture, and other subfields of the humanities and social sciences in order to develop students' interest in issues and to give them a broader perspective of the world.

In the School of Law, nine Minor courses are offered. These are in a range of different fields, including regional studies focusing on various aspects including language and culture (English-language Area Studies, German-language Area Studies, French-language Area Studies, Chinese-language Area Studies and Spanish-language Area), introductory studies (Culture and Representation Studies, Linguistics and Information Sciences, and Historical and Philosophical Studies), and social studies (Political Science, Economic Science, and Business and Industry Studies).



Three-year graduation system

The School of Law has a three-year graduation system, which allows students to graduate from the School of Law in just three years instead of the regular four years. This system increases the incentive to study and paves the way for excellent hard-working students to enter graduate school or a professional field one year early. It should be noted, however, that the requirements for three-year graduation are strict, and the system is viewed as an exception. Concretely, outstanding students may qualify for three-year graduation based on their academic results upon completing their second year. About 10% of all students qualify for the three-year graduation (and the number of students who actually graduate is even smaller).

Requirements for Graduation

Category		Credit	SUBJECTS
Introductory	Studies of Law	4	Introductory Education (Lecture) 2credits Introductory Seminar (Required) 2credits
Foreign Language		18	Foreign Language A 8 credits/B 10 credits A choice of two languages from Japanese, English, German, French, Chinese, Spanish, Russian, and Korean.
General Studies		14	
Law Courses 82	Compulsory Law Courses	34	Constitutional Law I/II 4 Credits Civil Law I/II/III/IV 14 Credits Criminal Law I/II 8 Credits Commercial Law I 4 Credits Law of Civil Procedure or Law of Criminal Procedure 4 Credits
	Basic Law Courses	4	Theory of Basic law, General Theory of Foreign Law, courses related to Legal History
	Elective Compulsory Law Courses	4	Courses related to International Relations, courses related to Public Policy, courses related to Criminal Law, courses related to Civil Affairs, courses related to Commercial Law, courses related to Civil Society, courses related to Basic Law, and seminar courses
	Elective Law Courses	40	
Common Elective Courses		18	General Studies Seminar, Special Topics in Foreign Legal Systems, etc.
Total		136	

Career after graduation

The School of Law at WASEDA University has produced many graduates who have contributed to society in a wide range of fields. Almost 20% of graduates proceed to Waseda Law School, aiming to serve as legal professionals such as lawyers, prosecutors and judges. Currently, almost 15% of legal professionals, including lawyers, prosecutors and judges, are graduates of WASEDA University.

It is also important to remember that there are many students who want to serve as public officials. Many graduates have passed examinations for first-class and second-class civil, and to be Tokyo Metropolitan Government employees.

For graduates seeking employment, finance and insurance companies are the most popular. Manufacturing companies, education and public service companies, and media agencies follow. In every industry, many graduates of the School of Law at WASEDA University have a strong presence.

International students also have a lot of options. They can get a job in Japan, go back to their home country, or proceed to Waseda Law School to be an academic worker.

Study abroad programs for international students

For international students who wish to study in the School of Law, we offer the following study abroad programs, which operate under Inter-University or Inter-Faculty agreements. A number of courses are offered in Japanese, and students are required to have a high level of Japanese language ability.

Study Abroad Exchange Program

This program gives students an opportunity to study in the School of Law for half a year or a full year (this period depends on the agreement that applies). Students who participate in this program have priority over domestic students in terms of course registration and accommodation arrangements.

Double Degree Program

This program allows you to receive a degree at the School of LAW while you remain registered at your university, provided you satisfy all the necessary requirements. You will study at the School of Law for a full year, or a year and a half, depending on the relevant agreement. Since a certain number of credits are required before a degree can be granted by the School of Law, this program demands a very high level of academic performance. For more information, please see WASEDA University Center for International Education.. <http://www.cie-waseda.jp/en/>

Entrance examination for international students

The School of Law accepts many foreign nationals every year. Our admission programs are listed as below, described in detail on the Japanese page. For more information on Admission, please see Information on Undergraduate Schools Admission. http://www.cie-waseda.jp/admission/menu_left/undergraduate_e.html

Useful information for international students

Useful information about WASEDA University, immigration & residence formalities, and other advice about living in Japan can be found from the link below.

<http://www.waseda.jp/follow/law/en/>